

# 地域住民団体の川づくり思想の醸成過程 —大阪府豊中市「千里川を考える会」を対象として—

清水 咲季<sup>1</sup>・林 倫子<sup>2</sup>・尾崎 平<sup>3</sup>

<sup>1</sup>正会員 株式会社エーシーイー 第3設計室 (〒165-0024 東京都中野区松が丘 2-32-19)

E-mail: shimizu@ace-tokyo.com

<sup>2</sup>正会員 関西大学 環境都市工学部 (〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3-3-35)

E-mail: mhayashi@kansai-u.ac.jp

<sup>3</sup>正会員 関西大学 環境都市工学部 (〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3-3-35)

E-mail: ozaki\_t@kansai-u.ac.jp

本研究では長年活動を継続してきた川づくり団体のひとつである「千里川を考える会」に着目し、住民が川や川づくりに対する思いを持つ動機やその後の思想がどのように醸成されていったのかを会誌『千里川』を用いて明らかにした。その成果として、会員個人の原風景が川づくり思想を持つきっかけになっていること、その後専門家による講演会の聴講や行政との関わりを経て会全体の関心事項が広がると同時に、当初から関心があった分野についても理解を深めたことが明らかになった。このことから、川づくりの担い手育成のためには、日常的に川と接する機会があること、単一的かつ抽象的な関心を多角化・具体化させていくために外部との関わりを持つことが重要であると示唆された。

**Key Words:** river creation, philosophy, river works for natural conservation, neighborhood association

## 1. 緒論

### (1) 研究の背景・位置づけ・目的

わが国における川づくりの歴史のうち、多自然型川づくりの導入は思想・技術双方において現代の河川デザインに大きな影響を与えたといわれており<sup>1)</sup>、当時の専門家の思想については既往研究にても扱われている<sup>2)</sup>。

一方で、川づくりの主体は当然ながら河川管理者や技術者だけでなく、何より住民の熱い思いが重要であるという点もまた、当時から指摘されていた<sup>3)</sup>。この住民の活動への思いについては、川づくりだけでなくまちづくりや環境保全を目的とした団体を対象に、制度導入のプロセスやその効果から考察されてきた実績がある。

しかし、特に川づくりについては、住民らが活動の原動力となる思いを持つに至った動機を明らかにした研究はない。さらに地域活動の継続のためには住民のモチベーション維持が重要であるとして、制度や運営体制の面を取り上げたもの<sup>4)</sup>や、活動の参加意図の変遷を明らかにしたもの<sup>5)</sup>は見られるが、その根底にある思想の変遷および醸成過程については明らかにされていない。

そこで本研究では、長年活動を継続してきた川づくり団体のひとつである「千里川を考える会」（以下「考える会」と表記する）を対象として、住民が思いを持つ動機やその後の長期的な思想の変遷および醸成過程を明らかにする。

2章では会発足前から会員ら持っていた原風景が、3章では会発足後に得た知見が、それぞれどのように会員らの川づくり思想に影響を与えたのかを明らかにする。4章ではさらに会の思想に大きな影響を与えていた人物のそれらの知見に対する考えを明らかにする。気候変動への適応や流域治水の導入など川と社会の関係性が大きく見直されている昨今において、本研究の成果は、かわまちづくりのあり方を考えるうえでの重要な示唆を与えるものと考えられる。

### (2) 対象地および対象団体の概要

#### a) 千里川

千里川は箕面山系を源流に猪名川に合流する全長約10.7kmの一級河川である。室戸台風を契機とした2度の河川改修に加え、昭和42年7月豪雨を契機に、後に考

える会の活動拠点となる地域でもショートカット工事が実施された<sup>9)</sup>。

## b) 千里川を考える会と会誌『千里川』

考える会は川が汚いと感じた住民によって<sup>7)</sup>、1984年9月に発足した。発足時の会員数は数名であった<sup>8)</sup>が、4年後には100名を超える会に成長し<sup>9)</sup>、2003年3月<sup>10)</sup>および2006年7月<sup>11)</sup>に代表者が交代した。活動としては、恒例行事の河川清掃やハイキングのほか、行政へ要望書の提出等も随時行ってきた。本研究の分析対象期間は会発足から活動が活発に行われていた2003年3月（1度目の代表交代）までとする。

この考える会が1985年3月以降、原則月1回発行していた会誌が『千里川』である。2011年3月（第309号）以降は編集者が変わり発行頻度が低下、2016年5月発行の第335号をもって閉刊した。主な掲載内容は、会の活動の提案や実施記録、千里川周辺の状況報告、川（自然）に関する会員の寄稿、会の運営に関することである。このうち、会の運営に関すること以外の記事からは会員らの川へのかかわり方や川づくり思想が読み取れるため、本研究では本会誌を用いて分析を行う。また、会発足の動機および会員らの川づくり思想が書かれた記事には、会員らが見聞きした情報、会の活動、原風景について記述があり、これらが会員らの川づくり思想を醸成する要素であると推察される。

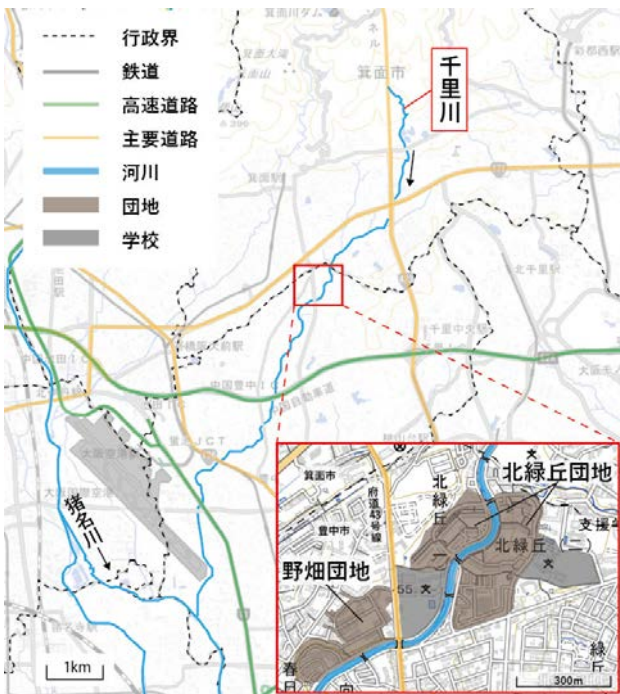


図-2 千里川周辺と考える会の活動拠点地域（国土地理院淡色地図上に筆者加筆）

## 2. 原風景から読み取る会の思想の変遷

### (1) はじめに

『千里川』の掲載記事のうち、会員が自身で見聞きした情報や会の活動をもとに自身の考えを述べている記事は、いずれの年代にも見られる（図-3）。しかしその中でも、自身の原風景への言及とともに自身の考えを述べた記事は会発足時に偏っており、会発足の1985年をピークに徐々に減少し、1993年以降は見られなくなっている。このことから、会員が個人的に抱いている原風景は、会発足初期の会員の川づくり思想に大きな影響を与えていたと考えられる。

そこで本章では、『千里川』において、会員らが自身の故郷の川やその周辺状況、そこでの思い出など、原風景について述べている記事に着目する。これらの記事における原風景の想起のされ方の分析を通して、考える会発足以前の記憶や体験が、会員らの川づくり思想にどのような影響を与えたのかを明らかにする。

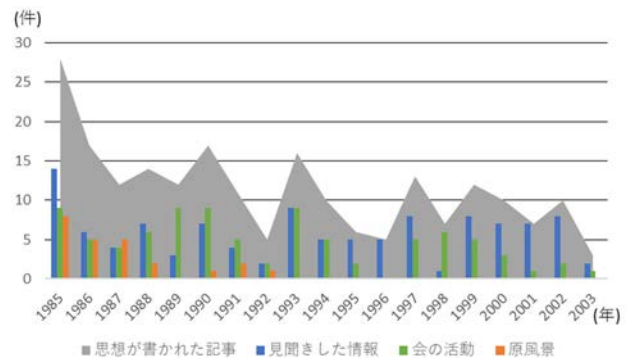


図-3 思想が書かれた記事のうち各要素を含む件数の推移（一つの記事が複数の要素を含む場合もある）

### (2) 方法

分析においては、過去の体験や風景・空間をもとに総合評価・意味づけをすることで、語り手の価値観・思想が述べられるという原風景の想起のされ方を実証している、呉のモデル<sup>12)</sup>を採用する。呉の研究では、原風景を捉えるために語り（口述）を用いており、調査方法は以下の通り<sup>13)</sup>である。

まず被験者に自身の原風景について語ってもらい、語りを以下の「語りの内容」で整理する。風景、景色を眺めながら語っている内容を「風景的」、直接地面に立っている身体のスケールで動き回る内容を「出来事的」、自分に関するものとしてではなく、社会一般に広げて語る内容を「評価的」とする。

本研究では呉の研究とは異なり、本人の語りではなく執筆された記事を用いている口述と記述の違いはあるが、いずれも本人が自由に原風景について述べるというスタイルにおいては共通部分があり、同じモデルで分析することが可能であると考えられる。ただし、呉の研究の「語り

の内容」を「記述の内容」と改めて分類を行った(表-1)。

また、呉の目的は原風景の想起という現象そのものの解明にあったため、想起される原風景の語りの内容を「風景的」「出来事的」「評価的」に分類してはいるが、その趣旨については特に言及していない。

本研究では記述の分類に加え、想起される原風景(「風景的」「出来事的」)の趣旨とそれを踏まえて導

き出される現在の思想(「評価的」)の趣旨との対応について考察することを目的としているため、表-1のように記述の内容と趣旨を整理した。

### (3) 分類結果

原風景について述べている記事は全部で23件あり、「語りの内容」で分類した結果、「評価的」内容を含むものは表-1に示す通り20件となった。

表-1 「風景的」「出来事的」「評価的」内容の出現パターンとその趣旨

内容の出現パターン	「評価的」内容	年月	掲載号	タイトル	「風景的」				「出来事的」				「評価的」					
					①川や動植物を眺める	②遊びを目的として川に入る	③生活利用を目的として川に入る	④その他	①川や動植物を眺める	②遊びを目的として川に入る	③生活利用を目的として川に入る	④その他	①自然を守る・残すべき	②自然と触れ合えるようにすべき	③都市化によって遊び場としての河川環境が失われたため、人間と自然との付き合い方を考えるべき	④その他		
「風景的」	①	1986.6	16	大きな川小さな川そして千里川	○								○	○				
		1986.1	20	生きていた川	○						○		○					
		1987.2	24	私と赤羽川	○								○					
		1987.6	28	夷隅川	○								○					
		1985.6	5	真っ暗闇の中で蛍は光っていた		○								○				
「評価的」	①以外	1985.4	3	自然のまっただなかに生きたい	○												○	
		1985.11	9	水の中で見る魚は美しい	○	○								○				
		1992.12	94	循環、連鎖、あるいは因果関係	○		○											○
「出来事的」	②	1985.1	8	子供達 自然を身体で感じ取ってほしい						○				○				
		1986.2	12	猪名川と父		○				○			○	○				
		1986.11	21	川は素晴らしい遊びの場						○				○				
		1985.3	2	川にロマンを求めて						○				○				
		1985.12	10	大川と私	○								○	○				
	③	1986.3	13	淀川から千里川へ						○						○		
		1986.12	23	ふるさとの川一日野川						○						○		
		1990.2	60	千里川上流部流域を見て						○				○		○		
	②③以外	1987.11	33	自然への深い思いを									○					○
		1988.11	45	種々の思い						○	○							○
1991.3		73	自然の広場									○					○	
1991.6		76	わがふるさと	○					○								○	

「記述の内容」の出現パターンは、「風景的」「評価的」が7件、「出来事的」「評価的」が9件、「風景的」「出来事的」「評価的」が4件であった。ほとんどの記事では、原風景の想起から現在の思想(「評価的」)が導き出されているが、原風景の想起のみにとどまる記事もある。

出現パターンと趣旨の両方で傾向が読み取れたもののうち、内容の出現パターンが「風景的」「評価的」である記事の「評価的」内容は「①自然を守る・残すべき」という趣旨が多く、想起された行為としては「①川や動植物を眺める」が多い(掲載号16, 20, 24, 28)。

出現パターンが「出来事的」「評価的」である記事の「評価的」内容は「②自然と触れ合えるようにすべき」という趣旨が多く、想起された行為としては「②遊びを目的として川に入る」が多い(掲載号8, 12, 21)。

同様に「③都市化によって遊び場としての河川環境が失われたため、人間と自然との付き合い方を考えるべき」という趣旨も多く、想起された行為も「②遊びを目的と

して川に入る」が多い（掲載号 13, 23, 60）。

想起される行為として「①川や動植物を眺める」「②遊びを目的として川に入る」のほかに「③生活利用を目的として川に入る」も見られたが、常に他の行為と同時に語られており、単体では見られなかった（掲載号 20, 94, 45）。この理由として、家事をしているところを見る・手伝うなどの場面は、行為に対する積極性が遊びに比べて低いため印象が比較的薄くなることや、現在は川を生活利用しなくなっているため、生活利用から現在の川のあり方について考える必要性が薄いことなどが考えられる。

以上の結果から、川とは直接触れ合っていない「①川や動植物を眺める」行為は、より客観的な「風景的」内容として想起され、川と直接触れ合っている「②遊びを目的として川に入る」行為は、より臨場感のある「出来事的」内容として想起される傾向が見られた。また、過去の体験や原風景において川に入っていた人は自身と同様の体験を現在の子どもたちにもさせたいという思想に至っており、川や自然を眺めていた人は抽象的な思想にとどまる傾向にあることが示された。

### 3. 関心事項の変遷と外部による影響

#### (1) はじめに

1章で述べたように、会員らの川および川づくり思想を醸成する要素としては、2章で分析対象とした会員らの原風景のほか、会員らが会の活動以外で見聞きした情報と、会の活動が考えられる。会員らの川づくり思想の醸成過程は、これらの要素における関心事項の変遷と、その変遷をもたらした出来事を捉えることによって、その一面が明らかになると考えられる。

本章では、考える会が行政等の外部組織と関わることで、会全体の関心事項に変化がもたらされた、との仮説のもとで、会員らが見聞きした情報と会の活動における関心事項がどのように変遷していったのかを明らかにする。

#### (2) 方法

##### a) 会の関心事項の変遷

時期別の会の関心事項は、『千里川』掲載の記事を「衛生」「接触」「保全」「観察」「景観」「治水」の6つにカテゴリー分類（1記事が複数カテゴリーに分類される場合もある）し、同時期に発行された『千里川』各号の記事のカテゴリー別集計結果をもとに把握する。そのうえで、各カテゴリーの関心の高さの全体傾向、および各カテゴリーと会の出来事との関係性から変遷を考察する。

なお、上記6つのカテゴリーは、考える会発足時から

会内で見られた観点、当時日本の河川分野ですでに着目されていた観点、および着目され始めた観点をそれぞれ設定した。会発足時から見られた観点としては、河川やその周辺の動植物を眺める行為に関する「観察」、それらと触れ合う行為に関する「接触」を設定した。当時すでに着目されていた観点としては、水害やその対策に関する「治水」を設定した。当時着目され始めた観点は、1981年の河川審議会答申から重要視され始め、1997年の河川法改正において法目的化された「環境」に基づいている。ここでの「環境」とは、河川の自然環境（河川の流水に生息・繁茂する水生動植物、流水を囲む水辺地等に生息・繁茂する陸生動植物の多様な生態系）及び河川と人の関わりにおける生活環境（流水の水質、河川に係る水と緑の景観、河川空間のアメニティ等）を指している<sup>4)</sup>。これを踏まえて、自然環境にあたる部分は、生物の生育・育成・繁殖環境の保全と整備に関する「生息環境」、生活環境にあたる部分は、水質やごみに関する「衛生」、川やその周辺の眺めに関する「景観」を設定した。

各カテゴリーの関心の高さの全体傾向については、分析対象とする会誌の発行期間をa-fの6期間（3年ごと）に区切り、各カテゴリーに分類された記事の期間別の割合（図-4）から読み取る。

各カテゴリーと会の出来事との関係性については、会の主要な活動の一つである、外部へ向けた文書（要望書等）の作成が思想の変化の契機となっている、という仮説を設定し、検証する。文書の提出を基準として分析対象期間をA-Lの12期間に区切り（図-5上段）、期間ごとに各カテゴリーに含まれる記事数の記事総数に対する割合を算出し、その変遷を見る（図-5下段）。

##### b) カテゴリー分類の手法

記事のジャンルによってそれぞれ筆致が異なるため、異なるジャンルの記事を一律のルールでカテゴリー分類することは困難である。そこで、会の活動とそれ以外での見聞、記録中心と意見中心、の別に、「活動・記録」「活動・意見」「見聞・記録」「見聞・意見」の4ジャンルに分類したうえで、ジャンル別にカテゴリー分類を行う。記録中心であるか意見中心であるかは、「～たい」「～だと思う」「～ではないか」等、筆者の考えを示す表現を含む段落数が半数未満か半数以上かで判別する。

次に、各記事をカテゴリー分類するにあたって着目すべき文の記事内から抽出する。「見聞・記録」「活動・記録」ジャンルの記事からは、「～たい」「～だと思う」「～ではないか」など、筆者の考えを示す表現を含まない段落の中から、川や自然そのもの、人間とのかかわりについて書かれた文を抽出する。「見聞・意見」「活動・意見」ジャンルの記事からは、「～たい」「～だと思う」「～ではないか」など、筆者の考えを示す表現を



含む段落の中から、川や自然そのもの、人間とのかわりについて書かれた文を抽出する。

最後に抽出された文がどのカテゴリに含まれるか判別し、記事をカテゴリ分類する。このとき、1つの記事が複数カテゴリに分類される場合もある。

### (3) 各カテゴリの関心の高さの全体傾向

「景観」や「治水」カテゴリに含まれる記事は全期間を通して 10%程度であることから、他のカテゴリより相対的に関心が低いカテゴリといえる。

その他のカテゴリは全期間で一定量見られるが、中でも「観察」カテゴリに含まれる記事は全期間を通して 50%を超えていることから、特に関心が高いカテゴリといえる。

また、「生息環境」カテゴリに含まれる記事は後の年代になるほど多く、「生息環境」への関心が年々高まっていったことが読み取れる。「衛生」「接触」「観察」カテゴリに含まれる記事はいずれのジャンル・期間においても見られることから、これらは会が常に関心を示していたカテゴリであったといえる。

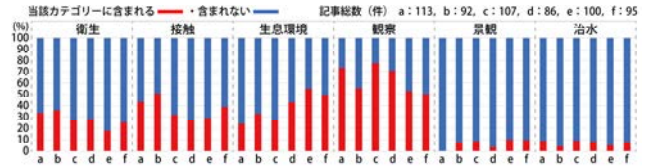


図-4 各カテゴリに分類された記事の期間別の割合

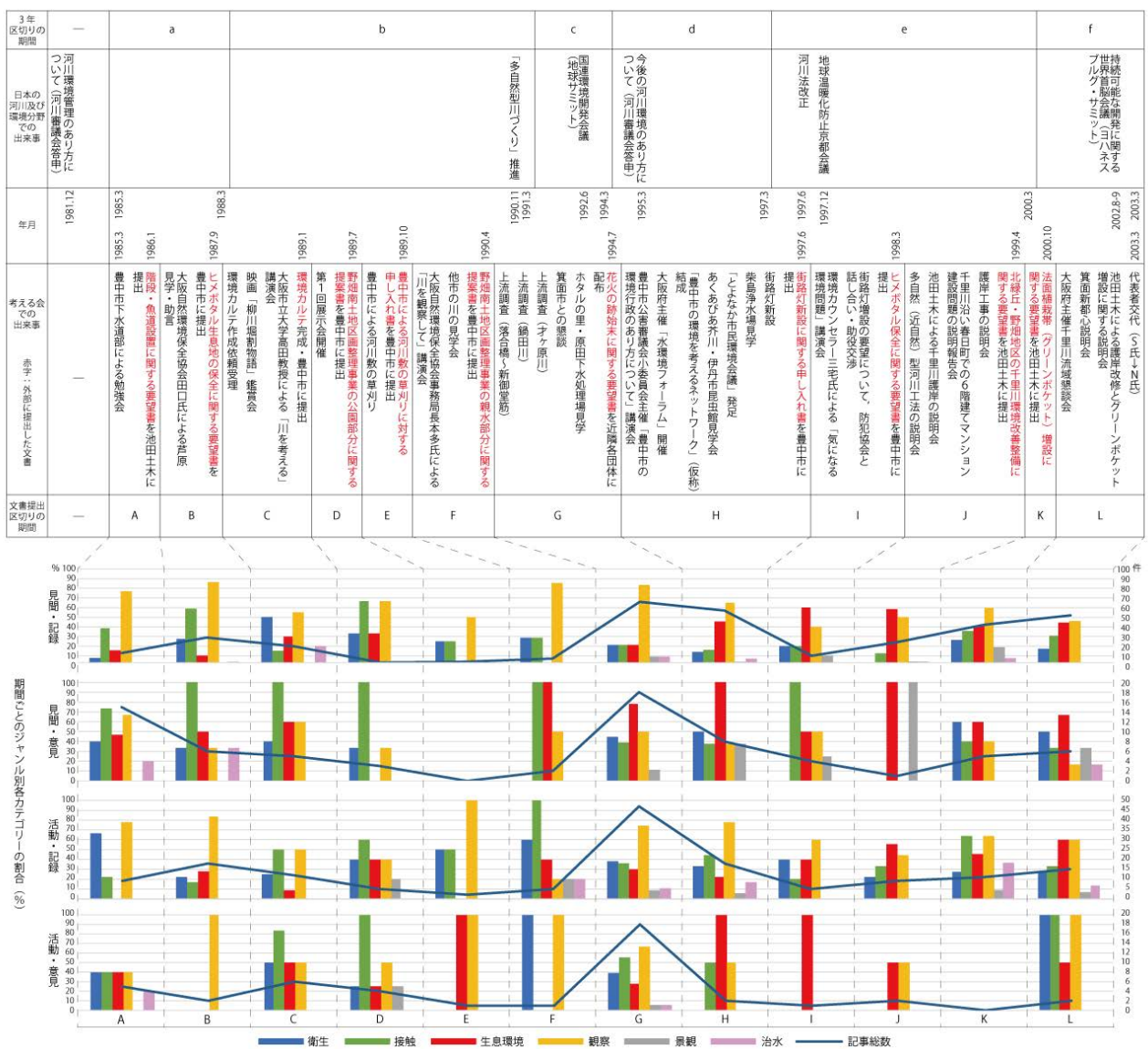


図-5 出来事と関心事項の変遷 (上段：河川及び環境分野・考える会での出来事，下段：ジャンル別各カテゴリの割合(%))

### (4) 各カテゴリの関心と会の出来事との関係性

#### a) 「景観」への関心

「景観」カテゴリに含まれる記事は、会発足時には全ジャンルで見られないものの、1989年に入ると「活

動・記録」「活動・意見」ジャンルにおいて見られるようになる。1990年以降はそれまで見られなかった「見聞・記録」「見聞・意見」ジャンルでも見られ始め、やがて「活動・記録」「活動・意見」ジャンルより「見聞・記録」「見聞・意見」ジャンルのほうが高い割合で見られるようになっていった。

1989年のうち期間Dにおいて「景観」カテゴリーに含まれる記事が「活動・記録」「活動・意見」ジャンルで初出となった。その契機となった出来事として考えられるのが野畑南土地区画整理事業の公園部分に関する提案書の作成である。この提案書作成に関する豊中市との話し合いの際に、市から「乱開発されないで統一した街造りができるように努力している」「市の指導で親水を配慮した住宅街となる」との発言<sup>15)</sup>を得ていた。また、上記提案書には「これまで存在した竹林、雑木林を千里川に接続させ、河岸林として育てることにより、河川景観を良くし」「河川景観を自然に近い状態にしていくのが望ましい」などの記述もある。

この提案書の作成をきっかけとして、河川空間と街とのつながりを意識するようになり、会として「河川景観」への関心が高まったものと考えられる。

期間Eにおいていずれのジャンルでも見られなくなっているが、期間F以降は野畑南土地区画整理事業の親水部分の提案書(2回目)の作成を契機として、常に複数ジャンルにおいて見られるようになっていく。

中でも期間Hでは「見聞・意見」ジャンルの記事が急に見られるようになる。その契機となった出来事は、活動拠点地域に新設された街路灯への対応である。1997年4月、上水田橋～野畑橋間(図-6)において、片側約350mの間に左岸9基、右岸10基の街路灯が突如設置された<sup>16)</sup>(図-7)。街路灯が設置された区間は車両の進入が禁止されており、心に安らぎを与えてくれる空間として考える会が大切に扱ってきた<sup>17)</sup>。考える会は、この街路灯を「まるで空間があつてはならないかのような自己主張の強烈なデザインのもの」「都市の中にある景観としての空間を全く無視し否定したもの」として批判した。また、豊中市から、地域の要望に応じて設置したとの説明を受けたため、「行政は、その要望を地域に合わせてしっかりと検討しなければならず、「地域にいろんな団体があれば、そのかわりの度合や考え方の整理をし、時には互いに話し合う場を設定したりと、行政としての十分な努力が必要」と地域の要望に対する行政の対応についても言及している<sup>18)</sup>。同市では1988(昭和63)年に都市デザイン課ができ、1996(平成8)年には全市民が環境を考えようと市民環境会議が発足したにもかかわらず、土木部は景観や自然環境について市民と十分に話し合わなかったことを問題視している<sup>19)</sup>。

期間Hに作成された、街路灯新設に関する申し入れ書

では「この地域の夜は、歩行はもちろん少し目を凝らせば野鳥調査にすら不便を感じない明るさを保っている所でもあり」「今ある自然にこれ以上手を加えたくありませんし、加える必要はありません」という考えのもと、「この地域に街路灯は不必要だと確信し、以前の状態に復帰するよう強く要望」した<sup>20)</sup>。

さらに「夜でも煌々と川を照らす光は、自然の生態系に少なからぬ影響を与えると考えられ」「またそのために使われるエネルギー、排出されるCO<sub>2</sub>、どれをとっても今の時代に馴染むものではない<sup>21)</sup>」とも述べており、同時期に豊中市が推進してきていた環境保全の観点からも批判している。

このことから、期間Hでは、考える会が河川とその周辺環境との空間的な調和を改めて意識するようになり、期間Dよりも複合的な観点から景観について考えるようになったことが確認できる。



図-6 考える会の活動拠点地域における千里川にかかる橋(国土地理院淡色地図上に筆者加筆)

## b) 「治水」への関心

「治水」カテゴリーに含まれる記事は、会発足時から「見聞」ジャンルを中心に見られる。1989年には全ジャンルにおいて見られない時期があるが、1990年以降はいずれかのジャンルでは見られるようになっていく。

会発足時の期間A～Cにおいて「見聞・記録」「見聞・意見」「活動・意見」ジャンルで見られる「治水」カテゴリーに含まれる記事はいずれも、コンクリート護岸の川と人とを隔絶する形状に対する批判<sup>22), 23), 24)</sup>を基調としたものであった。当時の会は、治水に対して後ろ向きなイメージを持っており、それに関して積極的に活動していく姿勢はなかったことがうかがえる。やがて期間D, Eでは「治水」カテゴリーを含む記事は見られなくなっている。

しかし、期間Fでは「活動・記録」ジャンルで「治水」カテゴリーに含まれる記事が見られ、それ以降も期間I,

Jを除いてすべての期間で見られるようになった。この契機となったのが、大阪自然環境保全協会事務局長本多氏による「川を観察して」講演会であると考えられる。同講演の主な内容は、①現在の河川法の内容と河川を持つ諸機能についてふれ、現在の河道計画が治水機能のみに重点が置かれていること、②最近各地で進められている都市小河川の暗渠化は河川の下水道化につながるのを避けるべきものであること、③都市河川は3面コンクリート張り、暗渠化など安易な改修が進んでいるが、お金と人手をかけさえすれば自然に近い形の川の流れや景観を作り出すことは現在の技術で十分可能であるということ、であった<sup>29</sup>。

その後、期間Fに提出された野畑南土地区画整理事業の親水部分に関する提案(2回目)では、①自然の川岸らしくするため川原・草地・河岸林をイメージした3段構造とする、②水に近づきやすくするため、護岸は傾斜の緩やかな石積みとする、③公園と川を一体化させるため道路の下にトンネルを作る、④川底は自然のままにして瀬や流れに手を加えない<sup>29</sup>という提案をしている。同提案は、期間Dにも一度提出されているが、それに対して豊中市から自動車道路の線形を変更することは不可能であるという説明を受け<sup>29</sup>、提案内容の再考を促されていた。しかし考える会は、「親水を標榜し公園との一体化を考える限り、その真ん中を自動車道で中断することは容認できないことであり、今後とも都市計画の中で常に留意して欲しいことの一つであるためあえて提案<sup>29</sup>」したのだという。

「川を観察して」講演会を通してコンクリート護岸でなくても治水機能を保持できることを学び、自然に近い川づくりを千里川で実現させたいという思いが強まったものと考えられる。

期間G以降は、期間Iを除くすべての期間で「治水」カテゴリに含まれる記事が見られるようになっており、内容もコンクリート護岸に対する批判という点は変化していないが、川へのアクセス性に関するものから、生態系を配慮した際コンクリートは護岸の素材として不適切だというものへと変化した<sup>29</sup>。

以上のことから、考える会は当初、治水を否定的に捉えて活動面では距離を置いていたが、講演会での知識をもとに活動をしていくうちに、治水と生息環境との両立を模索する思想に変化していったものと推察される。

### c) 「生息環境」への関心

「生息環境」カテゴリに含まれる記事は、初期から3ジャンル以上で見られ、1989年には3ジャンル未満となっているが、1990年以降は全ジャンルで見られるようになっていった(ただし、期間Kにおける「活動・意見」ジャンルは、そもそも記事数0のため除く)。

先述のように、考える会は当初から「生息環境」への

関心を持っており、専門家を招いて勉強会や講演会を行ってきた。期間Bでは、大阪自然環境保全協会の田口氏を千里川の芦原へ招き、助言を受けた。田口氏は、カナムグラの過剰な繁殖によりアシの成長が妨げられていることを指摘し、芦原の保全のため、カナムグラが二葉の頃にあたる3月下旬~4月上旬にこれを引抜くことを提案した<sup>30</sup>。これを受けて、考える会は「アシだけは手入れしてでも残したい」と考えるようになり<sup>30</sup>、以降は毎年芦刈を行うようになった。

同じく期間Bに提出された、ヒメボタル生息地の保全に関する要望書では、①ヒメボタル発生地におけるヒメボタル及び陸生貝類の生息実態調査、②周辺宅地化、土地造成による生息地への影響予測、③発生地保全策の検討を要望している。「ヒメボタルの生息地を何とか残したい」「下記の事項を要望すると共に私達自身その保全には可能な限り努力したい」という記述がある<sup>30</sup>。

これらの動きから、考える会は今ある自然を自分たちの手で残し守っていくことに関心を注ぎ、そのための知見を得ようとしていたことが読み取れる。

しかしこうした関心の高まりは、期間Dにおいて河岸林やヒメボタルの保全・育成等の内容を含んだ、野畑南土地区画整理事業の公園部分に関する提案書<sup>30</sup>を提出したことによって、一度落ち着いたと考えられ、それが先述のような期間Eでの記事の減少につながっているものと推察される。

その後再び「生息環境」カテゴリが出現するのは、期間Fにおける「活動・記録」「見聞・意見」ジャンルであり、その後も全期間・ジャンルにおいて見られる(ただし、期間Kにおける「活動・意見」ジャンルは、そもそも記事数0のため除く)。

この復活の契機となったのは、b)でも述べた「川を観察して」講演会であると考えられ、ここで新たに治水と生息環境の保全の両立を目指そうとする動きが見られ始めたのだと解釈できる。こうした考え方は「多自然型川づくり」に共通する部分が多いが、建設省が通達を出したのは期間Gにあたる時期であることから、考える会は国の方針に先立って自然環境に配慮した川づくりを行おうとしていたといえる。

その他、期間Hでは、「見聞・記録」ジャンルにおいて「生息環境」カテゴリに含まれる記事が増加しているが、これは地球温暖化やオゾン層破壊、人口増加、砂漠化、森林破壊、海洋汚染、ごみの問題等を取り扱った「地球は今…」という連載が『千里川』で開始した<sup>34</sup>ことによる。この連載開始の背景には、1992年に国連環境開発会議が開催された影響を受けて、豊中市が「豊中市の環境を考えるネットワーク」(仮称)を結成させたことや「とよなか市民環境会議」を発足させた(1996年)ことがある。それまでの考える会は、主に河川における



生息環境の保全に関心を寄せていたが、この時期からは、関心の対象を地球全体へと広げていった。

以上のことから、「生息環境」カテゴリーには当初から関心が高く、会の活動とそれ以外との両方で積極的に学習しようとする動きが見られた。後の年代になるにつれて関心が高まるとともに、かつ関心を寄せる生息環境が、当初は主に河川であったのが地球全体へと移っていったことがわかった。

#### 4. 考える会幹部の川づくり思想の変遷

##### (1) はじめに

本章では、会の活動方針や思想に特に大きな影響を与えていたと考えられる、A氏（『千里川』編集者）およびS氏（初代表）の川づくり思想に着目する。前章までで明らかになった、原風景および外部との関わりは思想醸成の要素であるということが、会員個人においても成り立つか検証する。

『千里川』から、A氏及びS氏の言説を取り上げ（表-2、表-3）、その記事に記された両氏の川づくり思想を抽出し、その変遷を把握する。抽出の対象としたのは、記事中でも両氏の思いが記された文とする。具体的には、文末が「～しよう」「～したい」「～と思う」「～ではないか」「～する必要がある」「～と考える」「～しなければならぬ」およびこれらに準ずる表現となっている文を対象とした。

##### (2) A氏の言説

A氏の言説には、会発足の初期から分析対象期間の後期まで、一貫して河川を中心とした生息環境および景観に関する思いが記述されていた。

###### a) 生息環境

A氏の言説からは「自然をそのままの姿で優しくめぐる」それも自然とつきあう大切な能力の一つではないでしょうか。「川のもたらす潤いも楽しさも、またそれを保つ煩わしさも全部をひっくり返して引き受けてこそ、人間と自然の調和は保たれる」「コンクリートで川を固める工事となるならば、それは決して水を理解し自然と共存するためのものではなく、人間の身勝手な自然破壊の一つとなっていくのではではないだろうか」という記述が見られ、自然には手を加えるべきではなく、そのままの自然を受け入れることで人間と自然は共存できるという思想を氏が持っていることが読み取れる。このような思想は、葉を川に流し、川下でその葉が流れてくるのを待つ遊びを飽きずに何度も何度も繰り返していたという原風景や日常的な千里川の観察<sup>39)</sup>、人々の生活から離れ荒れていた川が再生されたという他地域の事例<sup>39,37)</sup>とともに書かれており、これらから醸成されたものと考え

られる。

1995年には「川を最も身近な自然ととらえ、そこに生きる野鳥も魚も野草もその他できる限りのものを楽しみたい、ともに生きたい」「私は個人は大切だと思っている……自然環境の保護を考える時、この生活者のあり方を考える人達と共に歩むことはとても必要」といった記述が集中して見られ、身近なところから自然環境の保全を考えようとしている一方で、地球全体を保全すべき生息環境として視野に入れていることがわかる。この背景にあるのは、3章で述べた通り、1992年の国連環境開発会議の影響を受けて豊中市が環境政策を推進し始めたことが考えられる。

###### b) 景観

1980年代には、清掃や千里川の観察といった日常的な活動とともに「美しい所で、楽しく、豊かに、ありたいと思う。それは物だけでなく、心が、人とのつながりが、生活そのものがそうありたいと思う。時には物質を犠牲にしても心を大切にしたいと思う。そしてそれを誰かに与えられるのではなく自ら作り出して行きたいと思う。日常茶飯事の中に」「その空間（河川）をどれだけ美しくまた楽しく保ち、住環境を豊かにするかは多くの部分はその流域の住民にかかっているといえる」という記述が見られ、これらからは、川を自分たちの住環境の一部として美しく保っておきたいという思想が読み取れる。

そして1990年代後半以降には、街路灯新設をきっかけとした「（デザインは）この地域のこの部分をどう位置付けるかによって随分変わってくる……この感覚が街の景観を作っていく」「川を街の景観の重要な一部だと思っている」という記述から読み取れるように、まちや地域の一部として川やその周辺の景観をどのようにすべきか考えるべきだという思想、つまり川づくりをまちづくりの一環としても捉える思想に変化している。

##### (3) S氏の言説

###### a) 会発足時の生息環境保全思想

会発足時の氏の言説には、「『千里川を考える会』では、川をきれいにし、川と住民とのつながりを深めるいろんなことをやろうと話っています」といった記述があり、思想醸成の要素は不明だが、川と人が触れ合える環境を理想とする思想を持っていたことがわかる。このような思想は、千里川清掃などの会発足時から行われている活動に結び付いたといえる。

また「川のそばに住んでいる私達が少しづつ手を加え、川が自ら生き返るようにしてやりたい」という記述および表-3 下線(A)の記述からは、会全体と同様に残された自然を大切にしたいという生息環境保全への思いがあったことは読み取れる。ただし、表-3 下線(B)および(C)の



表-2 A氏の言説

年月	掲載号	内容（生息環境 景観 太字：同じ記事内で触れている出来事）
1986.10	20	<b>清掃</b> 美しい所で、楽しく、豊かに、ありたいと思う。それは物だけでなく、心が、人とのつながりが、生活そのものがそうありたい。
1987.8	30	<b>千里川の観察</b> 大切なことは、親（大人）が子供達に自然の素晴らしさと共に自然の持つ危険をしっかりと教えること……その空間をどれだけ美しくまた楽しく保ち、住環境を豊かにすることは多くの部分がその流域の住民にかかっている……日常生活の中に、人工の美しさよりも野生の神秘の心を向けられるゆとりが欲しい
1987.10	33	<b>原風景、千里川の観察</b> 隔離することによって人の安全を守る時代は過ぎた。隔離することによって失われたものを見つける時が来ている……心有る人が、自由に参加し、お役所が援助するという形態がいい……住民とお役所とのあり方に、もう一工夫いる……両者が一緒に頭をひねる会議、ああでもない、こうでもないと考え合う会議があってもいい……「自然をそのままの姿で優しくめぐる」それも自然とつきあう大切な能力の一つ……住民として、川の清掃や、こんな事を考える地域の会に出席できるような、時間的・精神的ゆとりの持てる職場を作っていっていただきたい
1988.11	45	<b>映画「柳川編劇物語」鑑賞会</b> 川のもたらず潤いも楽しさも、またそれを保つ煩わしさも全部をひっくめて引き受けてこそ、人間と自然の調和は保たれる
1988.12	46	<b>柳川編劇再生の立役者、広松氏の講演会</b> コンクリートで川を固める工事となるならば、それは決して水を理解し自然と共存するためのものではなく、人間の身勝手な自然破壊の一つとなっていく
1991.1	71	<b>千里川に掲示されている看板</b> 書いてある内容が良いからどこへ張ってもよいと思ったのだろうか。そんな感覚ならば都市の美化など程遠いことである。本当にきれいにしたいのならばたべたと看板を張りつけるより清掃してほしい
1991.2	72	<b>千里川に掲示されている看板</b> 足元の自然への関わりが地球全体の運命に深く関係することが認識され、さらに、街全体をより美しくしたいと思うゆとりが生まれている時代、余りにも大ざっぱな神経の人や、自らの始末を自らできないで垂れ流しの人あるいはグループは、避けたい
1991.3	73	<b>原風景</b> 人工的に造られ困われたものではなく、自然をそのまま生かしたものであることが経済的にも利用者の精神的にも有効になってくる
1991.9	79	<b>立ち話</b> 一見無秩序に見える世界を美しいと感じるためには、余り心が忙し過ぎてはいけない
1992.7	89	<b>野畑南土地区画整理事業の公園部分に関する話し合い</b> 人工を越える自然でなければならぬ……決して単に自然らしさや自然に似たものでいいはずがない
1992.12	94	<b>原風景</b> 子供達はそこから豊かな自然を育てることや危険を知りそれを避ける方法を学び、子孫に伝えなければならない
1994.9	115	<b>オゾン層破壊に関する知見</b> 宇宙にとって今の地球は、地球にとって人類は一過程に過ぎないので、今の地球を望むのは連鎖を早めている人類自身である事を肝に銘じるべき
1995.3	121	<b>例外的な草刈りの停止</b> 川を最も身近な自然ととらえ、そこに生きる野鳥も魚も野草もその他できる限りのものを楽しみたい、共に生きたい
1995.5	123	私は個人は大切だと思っている……自然環境の保護を考える時、この生活者のあり方を考える人達と共に歩むことはとても必要
1996.10	140	<b>豊中市のヘリポート建設問題</b> 行政こそ率先して今の地球を守っていく事の大切さ、小さくてもその方法が身近にある事を認識して戴ける一端になってほしい
1997.4	146	<b>街路灯新設</b> (デザインは) この地域のこの部分をどう位置付けるかによって随分変わってくる……この感覚が街の景観を作っていく……地域にいろいろな団体があれば、そのかわりの度合や考え方の整理をし、時には互いに話し合う場を設定したりと、行政としての十分な努力が必要
1997.12	154	<b>街路灯新設、最近の犯罪</b> 心の育ちを阻害するものに日常的な閉塞感があるのではないかと 街灯設置は人の心を育てる一因になったのか、自然と共存しようとする人の心をも萎縮させてしまったのではないかと、防犯を考える時こそ、ゆったりとした人を思い遣る心を育てる必要を痛感する
1998.10	163	<b>清掃</b> 自然の美しさ厳しさとその変化、また政治の流れ、人々の心のあり方、様々なものをまざまざと目の前に繰り広げ自分との関係を生み出す。それはまた、人間としての自分の生き方に大きなヒントをくれる
2001.11	200	<b>他の会員の千里川の柵に関する寄稿</b> 川を街の景観の重要な一部だと思っている。もし行政も同じ思いで見えてくれるならば、例えば公園課などが担当すれば上記のようないろんな構造物の扱いが異なるのではないかと

ように、現在の人間と自然との関わり方に対して漠然とした問題意識は持っているながらも、具体的な解決策の提案には当時はまだ至っていない。また関心の対象となる生息環境は、川など自身の生活空間に密着したものが中心である。

#### b) 1990年代前半の生息環境保全思想

1990年代に入ると、S氏は「川を考える」講演会をきっかけに「自然を保全することと同時に、治水以

外の切り捨てられた要素を取り戻してゆきたい……どこかに出かけたとき見つけた川に施された工夫などを紹介し合い、川のことを考えてゆく上での参考にしたい」という記述から読み取れるように、a)で示された思想の実現に向けて他地域の事例から情報を集めようとしている。この方針のもと、他地域の川や自然に関連する施設を訪れるようになっており、それぞれの訪問時に以下のような考えを示している。

表-3 S氏の言説

期間	年(月)	掲載番号	内容 (太字：同じ記事内で触れている出来事)
全発足時の環境保全重視	1985	1	都市河川の宿命でこの川は決して昔の姿をとり戻すことは出来ないでしょうが、私には、それでも川が必死に生きつづけてきているように見える……川のそばに住んでいる私達が少しづつ手を加え、川が自ら生き返るようにしてやりたい
	1985	3	<b>千里川清掃</b> (5) 川をきれいにし、川と住民とのつながりを深めるいろんなことをやろう
	1986	25	<b>柿田川の訪問</b> (3) 私は再び戻ったこの川の流れを喜ぶのであるが、護岸はコンクリートで固められ昔日の面影はない。それでも流れ続ける川辺に立って雪をいいたいだいた山を仰ぎ見る時、少年の日の思いが前後のつながりもなく次々と浮かんで来て、私はまた私の人生を歩き出そうと思う……(A)私達の子供にとっては、箕面の山と千里川が、思い悩みながらも成長してゆく時代の背景となるふる里の山と川であろう。やはり大切にしたい……(B)人間の生産活動と自然を調和させるには、何か基本的な論理が欠けているように思える
	1989	50	(5) 雨水の排水路という観点のみから改修されてきた千里川を人々が楽しめる都市の中の自然にしてゆくには、もっともったしたいことがあります。下水道の整備(特に上流箕面市の)、水量の確保、小さな多くの階段、鳥を呼び魚を増やす植樹などです。これらは行政側に要望しなければ実現できない点を含んでいます。私達でも、できることが他に多くあります。コンクリートの乾いた護岸をツタで覆う、これはまず野畑団地前の垂直に切り立った護岸でやってみたいものです……(C)いろいろ手を加えてゆくにしても、理に合わない動植物の放流・移植はすべきではなく、流路も自然のままにまかせるのが良いでしょう
	1990	59	(1) <b>大阪自然環境保全協会事務局長による「川を考える」講演会</b> 自然を保全するということと同時に、治水以外の切り捨てられた要素を取り戻してゆきたい……どこかに出かけたとき見つけた川に施された工夫などを紹介し合い、川のことを考えてゆく上での参考にしたい
1980年代前半の生息環境保全重視	1990	64	(6) <b>他市の川の見学</b> 夙川(西宮市)と芦屋川(芦屋市)を歩いて見たが、(D)良いところもあり悪いところもあり、理想に近い都市河川というものはまだ無いのではないかと思われた。それでも、随所に住民や自治体の努力と工夫が感じられ、市民の生活の中川が生き返りつつあると見た。私達の千里川はこれらの川と比較すると、ゆったりした流れ、うねりをもつ長い川という個性があり、捨てたものではないと改めて感じた。……現在の千里川がもう少し自然の川らしさを取り戻すためには、水質の改善と樹木を増やすことが必要
	1990	66	(8) <b>団地の駐車場増設</b> 現在全戸数の半分ほどの駐車台数しかないので増設が必要であることは認めるが、緑の少ない殺風景な住宅となってしまうのではつまらない。何とか緑の総量を維持するような方法はないだろうかといろんな人達と話しているうちに、駐車場と緑は対立するものではなく緑あふれる駐車場は可能であるという考えに至った
	1992	86	(3) <b>ホタルの里・原田下水処理場見学</b> 於(ママ)って置けば自然にトンボや魚が湧いてくる条件にできないものか……もっと小規模な処理場をあちらこちらに作り、川の浄化能力を越えないレベルまで処理して、水を土に川に返してゆく……何故できないのだろうか……ホタルと大都市の下水では規模が違うのは当然だが、人工密集地の2府県にもまたがる大規模処理場さらにその拡大計画というものには正直少し疑問を感じた
	1993	100	(6) <b>『千里川』100号</b> さりげない小さな階段をもっと欲しい……人の習慣は変わるのにずいぶん時間がかかると考え、根気よく掃除を続けようとは思いますが、ごみが本流にたまるように設計された支流の構造について関係役員に問題提起していきたい
	1995	128	(10) <b>あくあびあ芥川・伊丹市昆虫館見学</b> 生き物を生きたまま展示するのは大変な労力と資金を必要とするものだろう……このような施設が地方自治体の手によって次々と作られていくことは嬉しいことで、豊中市にも時間をたっぷりかけたいものができると思う
1980年代後半の生息環境保全重視	1998	157	(4) <b>池田土木による多自然型河川工法の説明会</b> 今回の「多自然型河床整備工事」は、ようやく河川管理者と同じ思いで川について語れるような時がきたのだと、実に感慨深い……「多自然」をかかげる工事なのだから、小型の機械を使うとか、泥水は一旦沈殿させるとか、もう少しやり方を工夫すべき
	1998	160	(7) <b>池田土木による護岸工事の勉強会</b> 私達が望んでいる事のいくつかが治水という事と対立しない形でどうしたら実現できるか……工事はできるだけ川を痛めつけないように配慮して欲しい……現在コンクリートで覆われている護岸上部の勾配の緩い法面の緑化を望んでおり、……難しいかも知れないがコンクリートに穴をあけて灌木や葎性の植物を植えられないものか
	1999	167	(2) <b>池田土木による護岸工事の説明会</b> 人が住むずっと前から営々として山から土砂を運び平野を作ってきたこの川、まだ誇りを失わず己の使命を果たそうとしている……どうしたら共存できるのか、長期的には、砂防ダムの撤去、下流に堆積した土砂の上流への運搬移動、雨水の浸透を進めなければならないだろうが、当面は水勢をやわらげ魚が住み植物も生え得る自然石を使った伝統的工法を生かした護岸を作っていくべき……川の“人格”を傷つけるような今回の工事は、この川をさらに怒らせ、予想もできない反撃を受けるであろう
	2000	188	(11) <b>源流ハイキング</b> 十数年前、池田土木事務所と話し合いがあった時、トンネルから出てくる水は千里川に返して欲しい、と言ったことがある。その時は、計画の段階でこれからどうなるかわからないものだから、ということで話は進まなかった。出てくる水はそのまま流せば、地形から見て必然的に千里川に流れることになるが、湧水量が多かった場合、その貴重な水は何かに使われるかも知れない。この水問題は、機会がある度に取り上げていきたい……土砂の流れ出す構造に改造できないか、今後も問題提起していきたい。あるいは、勾配の緩い走井付近(阪急線を越えたあたりから下流)に堆積した土砂をダンプで運んで、河床が削れた部分に戻せないものだろうか。
	2001	199	(10) <b>「『環境破壊』の真犯人は誰」という週刊誌の記事</b> これまでの土木建設中心の公共事業が自然環境を無視して進められてきた誤りの反省の上に立って、事業の内容を変えているように思えない……砂で埋まったダム、利用価値のない海岸埋立地、自然に負荷を与え続けている観光林道、意味のない砂防ダム、都市部のコンクリートで固められた河川等々、これらを破壊し元の自然に近づけるために必要な事業はたくさんある。が、しかし、これらを行う場合、その多くは税金と人々の労働を費やして造ったものであって、また金と労力を使って元に戻すのであるから、過去の施策が何故誤っていたかをきちんと分析し、未来に渡って変わることをない高い理想と論理を明確に示して欲しい
2002	210	(8) <b>護岸改修工事</b> 土砂の供給がないのだから必然的にこれからも侵食が進む。その度に護岸強化の工事をしてゆけば、川底のほとんどが人工構造物で覆われてしまうことになる。構造素材を少々工夫しても、コンクリート三面張り河川に限りなく近づいてゆくのではないだろうか……川を力づくで押さえ込もうとするのではなく、川の性格を理解し受け入れ、少々ことは我慢して長くつき合い、他に代え難い川の良さを残してゆくことが必要	

西宮市の夙川や芦屋市の芦屋川を見学した際には表-3 下線(D)の記述から読み取れるように、千里川の課題に言及している。新豊島川ホテルの里・原田下水処理場の見学をした際には、暗渠化された豊島川の上を流れ、原田下水処理場で処理された水の一部が流れている人工の小川、新豊島川を見て「転がった石、緩やかな流れにたまる砂、水辺の植物がない。水生動物、魚、何もいない。お金はかかるだろうが、どうせやるならもっと徹底して高度処理を行い、<sup>ア</sup>於って置けば自然にトンボや魚が湧いてくる条件にできないのか」と、見学先のホテルの里を批判している。また下水処理場に関しても「もっと小規模な処理場をあちらこちらに作り、川の浄化能力を越えないレベルまで処理して、水を土に川に返してゆくということは何故できないのだろうか」と自身の考えとともに疑問を投げかけている。

以上のことから、氏は当時、自身が見学した川と千里川とを比較して、千里川の改善点を見出そうとしていたこと、自然に近い川づくりのための手段を知るために模索していたことがわかる。

また同時に、S氏の住む団地で駐車場の増設計画が進められていることを受け、「増設が必要であることは認めるが、緑の少ない殺風景な住宅になってしまうのではつまらない。何とか緑の総量を維持するような方法はなだろうか」といろんな人達と話しているうちに、駐車場と緑は対立するものではなく緑あふれる駐車場は可能である」という考えを提示しており、川だけでなく地域にある自然全体を保全の対象として見るようになっていくことが確認できる。

### c) 1990年代後半の生息環境保全思想

1997年に発生した豪雨の被害を受け、その翌年に護岸の改修を行うことになった際には、考える会の活動拠点とは別の地域ではあるが、千里川で多自然型河川工法が取り入れられ始めた<sup>39)</sup>こともあり、池田土木と議論する場が増えている。

S氏はこれに関して、「今回の『多自然型河床整備工事』は、ようやく河川管理者と同じ思いで川について語れるような時がきたのだなと、実に感慨深く、「河川管理者である池田土木事務所の河川に対する考えが、自然的要素を大切に方向に変わってきたことを評価し、これからの施策に期待する気持ち」を持っていることが確認できる。

その一方で、以下のように行政の治水対策を批判し、改善を願っている部分もある。

池田土木から護岸工事の説明を受けた際には「多自然」をかかげる工事なのだから、小型の機械を使うとか、泥水は一旦沈殿させるとか、もう少しやり方を工夫すべし」「工事はできるだけ川を痛めつけないように配慮し

て欲しい」「当面は水勢をやわらげ魚が住み植物も生え得る自然石を使った伝統的工法を生かした護岸を作っていくべき」「構造素材を少々工夫しても、コンクリート三面張り河川に限りなく近づいてゆくのではないだろうか」という主張をしている。

また考える会が以前から「現在コンクリートで覆われている護岸上部の勾配の緩い法面の緑化を望んでおり、……難しいかも知れないがコンクリートに穴をあけて灌木や蔦性の植物を植えられないものか」と考えていたことに対して「穴の位置・構造、植える植物種、手入れ方法などを検討して計画案を豊中市に持っていけばいい」という記述のあることから、会独自の河川改修案を技術面でより具体的に検討していたことが読み取れる。

さらに「これまでの土木建設中心の公共事業が自然を無視して進められてきた」「自然に負荷を与え続けている観光林道」といった表現から、自身の生活空間から離れた生息環境にも関心を持っていることが読み取れる。

以上のように、b)で見出した課題に加え、護岸工事の説明を受けた際に得た気付きをもとに、護岸の素材や工法などの技術的な面にも踏み込んだ思想に発展しており、こうした思想を反映した提案を行政に投げかけ議論していた。また保全の対象として関心を向ける生息環境の範囲が、生活空間周辺にとどまっていた会発足時よりも広がっていることがわかった。

## 5. 各章の成果と結論

第2章では、会員ら個人の会発足以前の原風景や体験が会発足の動機や初期における会員らの川づくり思想に与えた影響について、川とは直接接触合っていない「①川や動植物を眺める」行為は、より客観的な「風景的」内容として想起され、川と直接接触合っている「②遊びを目的として川に入る」行為は、より臨場感のある「出来事的」内容として想起される傾向にあることが明らかになった。また、過去の体験や原風景において川に入っていた人は自身と同様の体験を現在の子どもたちにもさせたいという思想に至っており、川や自然を眺めていた人は抽象的な思想にとどまる傾向にある。

第3章では、他のカテゴリーと比較して会全体の関心の低い状態が続いていた「景観」「治水」カテゴリーは、行政等の外部組織と関わることで新たな知見を得たり、改めてその分野を考えるきっかけを得たりし、複合的な視点からそれぞれのカテゴリーについて考えるようになっていったことが明らかになった。

一方、会が常に関心を示していたのは「衛生」「接触」「観察」「生息環境」カテゴリーであり、特に「生息環境」カテゴリーについては、会の活動とそれ以外との両方での積極的な学習を経て、後の年代になるにつれて関

心が高まっていったことが明らかになった。また関心の対象を河川から地球全体へと広げて、生息環境の保全について考えるようになっていった。

第4章では、考える会の思想に大きな影響を与えていたと考えられる、会誌編集者および初代代表の思想について以下のことが明らかになった。

会誌編集者は、特に生息環境と景観への関心が高かったことが読み取れた。

生息環境に関しては、原風景や日常での千里川との接触を通じて、自然には手を加えるべきではなく、そのままの自然を受け入れることで人間と自然は共存できるという思想を醸成し、1995年には会全体と同様、地球全体を保全すべき生息環境として視野に入れるようになった。

景観に関しては、1980年代は川を自分たちの住環境の一部として美しく保っておきたいという思想であったのが、1990年代になると川づくりをまちづくりの一環としても捉える思想に変化していった。

初代代表は、特に生息環境への関心が高く、会発足の初期は、川と人が触れ合える環境を理想としていた。ただし、この頃は具体的な解決策の提案には至っておらず、また関心の対象となる生息環境は、川など自身の生活空間に密着したものが中心であった。1990年代に入ると、他地域の川や自然に関連する施設を視察し千里川と比較して感じたことや各地で得た知見をもとに、思いを実現させるための具体的な課題に言及しており、1990年代後半には、前段で得た気づきに加え、護岸工事の説明から得られた気づきをもとに、護岸の素材や工法などの技術面にも踏み込んだ提案を行政に投げかけ、また自身の生活空間から離れた河川以外の生息環境にも、幅広く関心を持つようになった。

以上のことから、個人の原風景・原体験で印象に残ったことが川づくり思想醸成のきっかけとなっており、会としての活動の方向性を決めるうえでも大きな役割を果たしていたことおよび、外部との関わりによって、当初から関心の高かった分野への理解を深めただけでなく、新たな分野にも関心を向けるようになり、またそれらを複合的に考えるようになったことが明らかになった。

これらのことから、川づくりの担い手育成のためには、日常的に川と接する機会があること、単一的かつ抽象的な関心を多角化・具体化させていくために外部との関わりを持つことが重要であると示唆された。

**謝辞：**本研究は、関西大学先端科学技術推進機構「景観と防災まちづくり研究グループ」「気候変動に適応した健康まちづくり研究グループ」の支援を得て行った。

## 参考文献

- 1) 島谷幸宏ら：河川水辺の保全・再生について～多自然川づくり、自然再生、外来種対策等～, RIVER FRONT, Vol.60., pp.17-32, 2007.
- 2) 坂本いずる, 福島秀哉, 中井祐：思想と技術に着目した近自然河川工法及び多自然型川づくりの導入過程に関する研究, 景観・デザイン研究講演集, No.13, pp. 481-488, 2017.
- 3) 島谷幸宏：多自然川づくりのすすめ, RIVER FRONT, Vol.73, p.6, 2012.
- 4) 井沢知且, 浦山益郎：公共空間としての五条川（一級河川）における自治体（岩倉市）と市民団体による地域共同管理に関する研究, 2002年度第37回日本都市計画学会学術研究論文集, pp.1021-1026, 2002.
- 5) 田中咲：水に関わる地域活動における主体の参加意図, 法政大学大学院デザイン工学研究科紀要, Vol.9, pp. 1-8, 2020.
- 6) 豊能3市町連絡会議：昭和42年7月豪雨による豊中・池田・箕面市の被害の原因とその対策, p.48, 1968.
- 7) 考える会：千里川, No.3, p.2, 1985.5
- 8) 考える会：千里川, No.6, p.6, 1985.8
- 9) 考える会：千里川, No.43, p.2, 1988.9
- 10) 考える会：千里川, No.216, pp.2-3, 2003.3
- 11) 考える会：千里川, No.254, p.2, 2006.7
- 12) 呉宣児：語りからみる原風景—心理学からのアプローチ—, 萌文社, 2001.
- 13) 呉宣児：語りからみる原風景—心理学からのアプローチ—, pp.90-99, 萌文社, 2001.
- 14) 国土交通省：河川環境の整備・保全の取組み—河川法改正後の取組みの検証と今後の在り方—, 平成19年度政策レビュー結果（評価書, p.1, 2008
- 15) 考える会：千里川, No.49, pp.4-5, 1989.3
- 16) 考える会：千里川, No.146, p.5, 1997.4
- 17) 考える会：千里川, No.146, pp.4-5, 1997.4
- 18) 考える会：千里川, No.146, p.6, 1997.4
- 19) 考える会：千里川, No.146, p.6, 1997.4
- 20) 考える会：千里川, No.148, p.4, 1997.6
- 21) 考える会：千里川, No.148, p.5, 1997.6
- 22) 考える会：千里川, No.3, p.7, 1985.5
- 23) 考える会：千里川, No.4, p.7, 1985.6
- 24) 考える会：千里川, No.6, p.6, 1985.8
- 25) 考える会：千里川, No.59, p.2, 1990.1
- 26) 考える会：千里川, No.63, p.3, 1990.5
- 27) 考える会：千里川, No.61, p.2, 1990.3
- 28) 考える会：千里川, No.63, p.3, 1990.5
- 29) 考える会：千里川, No.98, p.5, 1993.4
- 30) 考える会：千里川, No.22, p.3, 1986.12
- 31) 考える会：千里川, No.22, p.3, 1986.12
- 32) 考える会：千里川, No.31, p.3, 1987.9
- 33) 考える会：千里川, No.53, p.3, 1989.7
- 34) 考える会：千里川, No.134, pp.8-9, 1996.4
- 35) 考える会：千里川, No.33, p.9, 1987.10
- 36) 考える会：千里川, No.45, p.3, 1988.11
- 37) 考える会：千里川, No.46, p.9, 1988.12
- 38) 考える会：千里川, No.157, p.4, 1998.4